

平成27年第9回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

1. 招集年月日 平成27年12月8日(平成27年11月27日告示)

2. 招集の場所 邑南町役場 議場

3. 開 会 平成27年12月8日(火) 午前 9時32分

散会 午後11時25分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	桑野 修	総務課長	服部 導士
危機管理課長	藤間 修	定住促進課長	原 修	企画財政課長	日高 輝和
町民課長	種 文昭	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	朝田 誠司	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	加藤 幸造	瑞穂支所長	川信 学		
教育委員長	森岡 弘典	教 育 長	土居 達也	学校教育課長	細貝 芳弘
生涯学習課長	能美 恭志	監査委員	實田 譲	農業委員会長	田中 正規

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
13 番	石橋 純二	14 番	山中 康樹

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成27年第9回邑南町議会定例会議事日程(第1号)

平成27年12月8日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 行政報告

日程第4 報告事項

報告第14号 例月現金出納検査結果報告について

日程第5 議案の上程、説明

議案第89号 邑南町町営バス条例の一部改正について

議案第90号 邑南町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について

議案第91号 邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について

議案第92号 広島県安芸高田市の公の施設を邑南町民が利用することに関する協議について

議案第93号 平成27年度邑南町一般会計補正予算第3号について

議案第94号 平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

議案第95号 平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について

議案第96号 平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第97号 平成27年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について

議案第98号 平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について

日程第6 請願文書表

請願第4号 国民皆保険制度の維持・発展の意見書提出を求める請願

請願第5号 JR三江線存続のための緊急支援を求める意見書採択に関する請願

日程第 7 陳情文書表

陳情第 4 号 邑南町指定文化財旧山崎家住宅の全面改修についての陳情

平成27年第5回邑南町議会定例会(第1日目)会議録

平成27年12月8日(火)

—— 午前9時30分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開会宣告

●議長(辰田直久) おはようございます。会議を開会いたします前に、11月20日付けで就任をされました森岡弘典教育委員長から、ごあいさつしたいとの申し出がございましたので、少し時間をいただきまして、ごあいさつをいただきたいと思います。森岡教育委員長お願いをいたします。

●教育委員長(森岡弘典) 失礼します。貴重な時間を拝借しまして、お許しが出了たので、一言ご挨拶を申し上げます。さる11月20日の教育委員会におきまして、寺本教育委員長の後任として教育委員長に選出を頂きました、森岡弘典でございます。よろしくお願い致します。ご承知のように法律の改正に伴いまして、教育委員会の制度も随分変わろうと致しております。そう言うなかで邑南町教育委員会も、私が最後の教育委員長に就任することになりました。任期は1年でございますが、やがて私たちと共に、この邑南町を担い支えてくれるであろう、子供たちのための学校教育、そして人づくり、地域づくり、町づくりのための社会教育等、教育長はじめ教育委員の皆さん、そして教育委員会事務局の職員の皆さんと共に、おおいに熟議を重ねながら邑南町教育を推進をしてまいりたいと思いますので、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。はなはだ簡単ではございますけど就任のご挨拶とさせていただきます。

●議長(辰田直久) 以上で、教育委員長の就任のあいさつを終わります。改めまして、定数に達しておりますので、ただ今から、平成27年第9回邑南町議会定例会を開会いたします。議長の諸般の報告につきましては、お手元に配布をしたとおりですので、ご覧をいただきたいと思います。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。13番石橋議員、14番山中議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 会期の決定

●議長(辰田直久) 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをします。本定例会の会期は、本日12月8日から、12月18日までの11日間といたしたいと思います。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、会期は、本日12月8日から、12月18日までの11日間とすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 行政報告

- 議長(辰田直久) 日程第3、行政報告。これより町長に行政報告及び諸般の報告を行っていただきます。

- 石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

- 議長(辰田直久) 石橋町長。

- 石橋町長(石橋良治) 平成27年第9回邑南町議会定例会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、行政報告及び諸般の報告を申し上げます。まず始めに、11月3日に選挙関係功労者総務大臣表彰を日高厚憲さんが受賞されました。これまでのご功績を讃えますとともに、心からお慶び申し上げます。次に、行政視察の受入れ状況について申し上げます。ご承知と思いますが、本年度に入り全国からの行政視察が急増しております。視察数は12月7日現在で97件となっております。町が進めております日本一の子育て村構想と、A級グルメ立町の施策が全国に発信し大きな影響を与えているものと思っております。視察に来られた方々からは、施策の推進に職員が大きな関わりをもっていることが感じられる。また、庁舎に入った時の印象も明るく大変良いと評価を得ております。また、12月1日には福岡内閣府副大臣が邑智病院を中心に、6日には石破地方創生担当大臣が地域おこし協力隊との懇談とAJIKURAを中心に視察に来られ好印象をもっていただけたと言うふうに感じております。今後も皆様のご理解をいただきながら施策を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。次に、次期邑南町総合振興計画等の策定について申し上げます。はじめに、まち・ひと・しごと創生法に基づく邑南町版の総合戦略についてでございますが、10月2日の有識者会議及び10月15日の議会全員協議会において、素案に対するご意見をいただき、修正等を加えたものを完成版として10月29日に国及び県に提出させていただきました。計画のタイトルを、明日(みらい)が見える・地域が輝く邑南戦略とし、定住支援、地域づくり等に重点を置いた計画となっております。また、12の公民館単位が地区別の事業提案をお願いをしておりますが、現在7地区から提案をいただいております。今後、計画しております事業を着実に実施するとともに、地区別の事業提案につきましては、実施に向けた支援体制の構築や財源の確保に努めてまいります。また、次期邑南町総合振興計画の策定につきましては、昨日12月7日、第4回目の審議会を開催していただき、素案に対するご意見をいただいたところでございます。合わせまして、過疎地域自立促進計画につきましても、素案の策定を行ったところでござい

ます。本議会の会期中に、それぞれの素案に対するご意見を伺い、加筆・修正したものを町民の皆さまにお示しし、パブリックコメントをいただくよう計画しており、最終的には、3月議会で審議していただく予定でございます。次に、国勢調査について申し上げます。10月1日を基準日として実施されました国勢調査につきましては、すべての調査票の回収が終了しております。調査へご協力をいただいた皆様に感謝申し上げます。人口及び世帯数の速報値につきましては、来年2月に公表される予定となっておりますが、平成22年国勢調査に比べ、人口・世帯数ともに減少となる見込みでございます。速報値につきましては、公表され次第、町のホームページやおおなんケーブルテレビ等でお知らせすることとしております。次に、三江線に関する状況について、申し上げます。10月16日の新聞各社の朝刊に、三江線廃止へ、また三江線廃止方針、といった見出しが並び、JR西日本は、利用が低迷している三江線の廃止を、想定あるいは検討しているとの記事が掲載されました。その後、JR西日本米子支社が沿線6市町を順次訪問され、邑南町には10月25日、日曜日、午後、松岡支社長と和田総務企画課長が訪問されました。三江線の将来を考え、地域のニーズに合致した持続可能な地域の公共交通の構築に向け検討を開始したいが、現段階では詳細は何も決まっていないとのことであり、町としては、JRから直接、住民説明して欲しい旨を伝えました。相前後して、島根県側の沿線4市町へ島根県鴨木地域振興部長が順次訪問され、JR西日本から考え方を伝えてもらった上で、各首長と相談しながら今後の対応を検討していくとの説明がありました。これに関してはその後広島、島根の両県知事も沿線6市町の首長たちによる協議に、要請があれば参加するとの考え方や意向を表明されております。11月6日には三江線改良利用促進期成同盟会の臨時総会が開催され、期成同盟会として統一した行動をとることを確認し、その後各市町では住民説明会が開催され、当町では11月20日、金曜日に、口羽公民館において開催しました。その後、期成同盟会は11月27日、金曜日に、JR西日本真鍋社長と面会し、社長のお考えを改めてお聞きしましたが、廃止ありきではないが、将来を考えると、鉄道での存続は難しい、との発言があり、その後、意見交換を行ったところであります。今後は、広島・島根両県知事を訪問し、取り組みへの支援を求め、期成同盟会として対応を検討することとなっております。なお、真鍋社長との面会の中で、期成同盟会としては、住民に対してJR西日本としての説明責任を果たすよう要請し、社長から了解を得た次第です。今後、県側と調整の上、JR西日本が直接住民に対して説明する機会を設けられるものと考えております。次に、ふるさと寄附について申し上げます。ふるさと寄附につきましては、9月16日に返礼品の提案説明会を行い、9月28日締切りの1次申込に3事業所から6提案があり審査をおこなった後、10月5日にふるさとチョイスにアップロードし、寄附受付けを開始しました。反応

ですが、開始後間もなく申込みがあり、初日には11件12万円の申込みがありました。以後、10月30日締切りの2次申込みでは3事業所3提案、11月30日締切りの3次申込みでは5事業所12提案があり、いずれも審査を行いふるさとチョイスにアップロードしておりまして、11月末時点で308件413万円の申込みとなっています。9月までの寄附金と合わせますと336件672万円の寄附をいただいております。事務手続きにつきましては、これまで大きなトラブルもなくきておりますが、今後も十分注意してまいりたいと考えております。次に、番号制度について申し上げます。番号制度、いわゆるマイナンバー制度は10月5日に法が施行され、邑南町では10月19日から順次通知カードが住所地に配達されております。これまで、防災無線での周知に加え、出前講座やケーブルテレビで特別編を放送するなどして周知に努めてまいりました。心配いたしましたマイナンバーに便乗した詐欺被害につきましては、全国的には被害が発生しておりますが、邑南町では適時注意を呼びかけておりましたので、特に被害はなかったと承知しております。このマイナンバー制度は来年1月から本格的に使用が開始されます。取扱いについて問題が発生しないよう十分な準備を行うなど注意を図っていきたいと考えておりますし、住民の皆様にご心配をおかけすることのないよう心掛けてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。次に、原田泰治の世界展について申し上げます。さだまさしさんとの友情から生まれたふるさと心の風景、と題した原田泰治の世界展を11月19日から12月20日までの間、田所公民館で開催しています。この世界展にあたっては、各報道機関や、団体のほか、島根県、島根広島両県の近隣自治体のご協力をいただき感謝しております。原田泰治さんのやさしくあたたかい作品は、私たちが心の片隅に置いてきている懐かしいもの、そうした私たちの大切なものを思い出させてくれる作品だと感じています。これまで、608人の方にご観覧いただいておりますが、是非、多くの方にご観覧いただきたいと思っております。次に、犯罪、交通事故等に係るドライブレコーダー等の映像提供に関する協定書の締結について申し上げます。町と川本警察署による犯罪、交通事故等に係るドライブレコーダー等の映像提供に関する協定書を11月30日に締結いたしました。この協定は、現在公用車への設置を進めていますドライブレコーダーのほか、庁舎の防犯カメラ、ケーブルテレビの定点カメラの記録映像について、川本警察署が事件や事故の早期解決のため、必要とする場合、これらの記録画像を提供するためのものがございます。ドライブレコーダーは、公用車を運転する職員の安全運転意識を向上させるとともに、事故が発生した場合の、責任の明確化と処理の迅速化を図るために設置しているものがございますが、ドライブレコーダーの設置をこのような協定という形でPRすることで、「動く防犯カメラ」として、町内の防犯にも役立てていくことができるものと考えております。ドライブレコーダー

の設置は、町が管理する特殊車両、廃車予定車両を除く一般車と、おおなんバスなどを対象に設置を進めておりまして、最終的には113台となる見込みでございます。記録画像の使用や提供にあたっては、個人情報に十分配慮し行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。次に、防衛省と米軍機騒音対策協議会との意見交換会についてご報告申し上げます。去る10月6日に浜田市役所にて、今回初めて防衛省中国四国防衛局長他幹部を迎えて浜田市、益田市、江津市、川本町及び邑南町で組織しております、米軍機騒音等対策協議会との意見交換会を開催いたしました。始めに浜田市旭支所職員が撮影、録音した、保育所の子供たちが怖がっている様子が含まれる大型の映像と、大音量の音声の米軍機の飛来の様子を観ていただき、現状を訴えました。その後協議会会長の浜田市長を筆頭に全員で防衛省へ質問・要望を行いました。局長からは、米軍機の飛行に係る苦情を受けた場合には、米軍に対して住民の方々から寄せられた具体的な飛行日時、飛行場所、状況、苦情内容を通知すると共に、飛行の有無等の事実関係を問い合わせ、米軍に対して地域住民に対する影響を最小限に留めるよう申し入れを行っている。また、本日の意見交換の内容についても米軍、防衛省本省及び外務省に結果を伝えたい。との回答を得ております。今後もこういった場を適宜開催するということで第一回の意見交換会を締めくくっております。また、10月19日には防衛省、外務省及び地元国会議員へ、米軍機騒音等対策協議会で要望活動に行つて参りました。引き続き活動を行つていきたいと考えております。次に、愛香園改築工事の完了について申し上げます。平成26年度からの繰り越し補助事業であります障害者支援施設、愛香園の改築工事が11月末に完了いたしました。12月12日に竣工式が挙行される予定でございます。次に、認知症カフェの開設について申し上げます。認知症カフェとは、認知症の人やその家族、地域住民が気軽に集い、お茶を飲みながら情報交換や交流ができる憩いの場のことであります。認知症になつても住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう、家族の介護負担の軽減と認知症についての正しい知識の普及啓発を行うことにより、認知症の人や家族を支える地域づくりを目的としており、専門職による相談にも対応します。本町では、この認知症カフェを、おおなん福祉会に委託し、瑞穂西デイサービスセンター内に来年2月20日にオープンすることになりました。毎月第1、第3土曜日の午後に開設する予定でございます。次に、保健事業について申し上げます。高齢化の進んだ当町にあって、より健やかに高齢期を迎え、いきいきと生活するためには、働き盛りの年代から自分の健康に目を向け、生活習慣病などの病気を予防することが大切です。その取組みが、医療費削減や介護保険料低減に結びつくものと考えており、働きざかり世代の健康づくりを重点施策とし、特定健診や人間ドック、各種生活習慣病予防教室、などの保健活動を行っております。仕事・家庭・地域で忙しく生活

しておられる働き盛りの皆さんに、ご自分の健康に目を向けていただくこと、自分で実践できる生活改善の取り組みを見つけていただくことを目的に、平成28年2月13日、健康センター元気館において、わくわく健康フェアを開催することといたしました。多くの町民の皆様にご参加していただきたいと考えておるところです。

次に、公立邑智病院について申し上げます。公立邑智病院の教育機能・人材育成の取り組みでございますが、研修棟を建設してから1年と半年が経過し、医療従事者が集う研修の場として多くの方にご利用いただいております。中でも、邑智郡医師会にて毎月開催される、定例研修会でもご利用いただけるなど、医療従事者の生涯教育の場として有効活用できているところでございます。今年度も研修医・医学生の地域医療実習や看護学生等の実習を受け入れておりますが、新たな取り組みとして、院内の実習だけではなく、消防石見出張所の救急隊研修や邑南町定住促進課の協力を得て、子育て施策の研修を看護学生の実習カリキュラムの中に組み込みました。このことで、地域医療に理解のある学生が増えた為か、今年度の公立邑智病院職員採用試験には多くの看護学生が受験をしてくれております。今後も、医師や看護師をはじめとした医療従事者の確保策として、学生の実習を地域ぐるみで受け入れることや、奨学金制度を継続していきたいと考えます。今年度は、国が示した医療・介護サービスの提供体制の改革による、地域医療構想策定にむけて、保健所単位で医療機関の担うべき機能と規模を協議しているところです。自治体病院として、この地域で担わなければならない医療を精査し、医師会や行政と協力して、地域住民の立場に立った医療提供体制が継続できるよう、建設的な協議に努めてまいり所存です。

次に、農林業振興について申し上げます。はじめに、本年の水稻の作況でございますが、10月30日に公表された農林水産統計によりますと、全国の作況指数は100の平年並みで、予想収穫量は主食用米が744万4000トンで、前年に比べ43万8000トンの減少が見込まれております。また、10月15日現在における島根県の作況指数は98でやや不良となり、県西部地域は99と発表されております。これは8月中旬以降の低温と日照不足等の影響によって収穫量が減となったものと見ております。これら作柄状況や作付状況、民間在庫量の推定、需給見通し等を勘案し、来年産の全国の生産数量目標は今年より8万トン程度少なく設定されており、島根県への数量配分は11月30日に前年より959トン少ない89,041トンが示されましたが、邑南町への配分は県内の配分ルールの見直しが行われた結果、ほぼ今年産米の配分と同程度になる見込みです。今後、農家の皆さんには自治会ごとの主食用米目標作付面積をお示しして、個々の営農計画を立てていただき、1月始めに第1次集計を行う予定にしております。また、今年の町内産米の品質については、10月30日現在の水稻うるち玄米の1等米比率が96.1%となっており、昨年同期の95.0%からさらに向上をしております。盆明け

以降の長雨により刈り遅れ等の影響が心配されましたが、植え付け時期を遅らせる対策や落水時期の調整が稲作ごよみや現地指導会を通じて徹底できたことと、夏場に夜間の温度が比較的低温に移ったことなどの条件が重なったことによるものと見ております。次に、まち、ひと、しごと創生総合戦略事業の中で取り組んでおります、活力ある農業づくり事業の実施状況について申し上げます。今年は事業を推進するための農業専門員1名を設置し、邑南町産の野菜をブランド化する取り組みを行っております。そのひとつが矢上高校の生徒さんから提案をいただいた、西洋野菜を起爆剤とした既存野菜を含めたPRと販売拡大の取り組みです。邑南野菜検討ワーキング会議を設置し、ブランド化の手法や制度のあり方等を検討するとともに、矢上高校の生徒さんたちと、山形、埼玉、神奈川などの先進地視察、市場調査などを行いました。西洋野菜については試験品目の栽培を7戸の農家の方々に、5品目の栽培に取り組んでいただいております、矢上高校でも6品目の栽培実験を行っております。こうして栽培した野菜を使っていただく飲食店の開拓も併せて行っており、町内で2店舗、町外で5店舗での取り扱いが始まっており、少量ではありますが広島中央市場への出荷にも目処が立ったところです。こうした状況を受けて、先月、西洋野菜栽培研修会を開催したところ、多くの皆さんにお集まりを頂き、アンケートを集計したところ西洋野菜の栽培に興味を持っておられる方が大勢おられることが分かりましたので、年明けには西洋野菜研究会を立ち上げて栽培技術の普及に取り組んでいきたいと考えております。次に、平成27年度に発生した災害について申し上げます。8月25日の台風15号により、瑞穂地域2箇所、石見地域1箇所の町道において災害が発生しました。11月5日に災害査定を受けまして、今年度工事を発注していきたいと考えておりますので、このたび補正予算を計上しております。次に、平成25年8.24豪雨災害復旧事業について申し上げます。今年が最終年度となり、残り3か月余りとなりました。発注につきましては、国庫補助災害はすべての箇所が発注済みで、小災害につきましてもほぼ発注を完了しております、残りにつきましても進捗状況を考慮しながら随時契約を進めてまいります。工事の進捗につきましては、国庫補助災害の林道災害は51箇所全て完了しておりますが、農地農業用施設災害が364箇所の内327箇所、公共土木施設災害が187箇所の内162箇所の完了で、件数での進捗率は90%で、予定どおり年度内完了となる見込みでございます。小災害につきましては、公共土木施設災害が176箇所の内129箇所、農地・農業用施設災害が642箇所の内222箇所が完成している状況でございます。各請負業者とも下請業者の確保に努めて頂きながら工事を進めております。来年の作付に間に合うよう全力で取り組んでまいります。次に、学校教育課関係について申し上げます。まず、教育委員会の構成ですが、11月20日付で石見地域、井原地区の服部智子さんを教育委員として任命し、同日の

教育委員会において、教育委員長に森岡弘典委員、委員長職務代理者に河野光也委員が選任されました。服部新教育委員さんに加え、ご兩人のご活躍を期待するところです。尚、教育委員長及び委員長職務代理者につきましては、改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の暫定措置として平成28年11月19日までの役職です。それ以降は、教育委員長等の役職はなくなり、新教育委員会制度に移行し、教育委員でなく特別職となる新教育長が教育委員会を代表されます。次に総合教育会議についてですが、第3回目の会議として10月21日に意見聴収者として邑智郡ことばを育てる親の会からも参加いただき、学校における児童・生徒の学習支援等について、また第4回目の会議として11月9日には、新年度の教育委員会の懸案事項について会議を行ったところです。尚、この総合教育会議につきましては、その概要を編集し総合教育会議だよりとして全戸配布する予定です。次に児童、生徒による全国大会参加状況ですが、まず、10月に和歌山市で開催された第36回JSCAブロック対抗水泳競技大会に、はすみスイミングクラブの種琴羽さん、種天斗さんが出場されました。種琴羽さんはメドレーリレーで4位に入賞されました。誠にめでたうございます。また、同じく10月に横浜市で開催された第46回ジュニアオリンピック陸上競技大会、円盤投げに瑞穂中学校3学年、三上貴之さんが出場されています。次に10月18日に三瓶クロスカントリーコースで開催された小学校クロスカントリー島根県予選大会で邑智JTS陸上チームが優勝しました。この陸上チームは、邑智郡内の小学校の児童で構成されていまして、12月13日に大阪万博記念公園で開催される第18回小学校クロスカントリーリレー大会に出場します。このたびの代表選手8名は、全員邑南町の児童で、日貫陸上クラブの岩本凌弥さん、新井伊織さん、新井裕太さん、石見アスリートクラブの日野山未羽さん、小笠原彩乃さん、日野山咲希さん、その他に瑞穂地域の元山凜太郎さん、大山瑞生さんの混成チームです。入賞をめざして頑張ってきてほしいと期待しております。また、11月に開催された全国から選抜された151名が参加する高円宮杯第67回全国中学校英語弁論大会に石見中学校3学年の岸本聖恋さんが出場されました。次に、生涯学習関係について申し上げます。先ず、文化財関係ですが、久喜・大林銀山遺跡調査事業につきましては10月8、9の両日に、第4回久喜大林銀山調査指導委員会を開催し、様々な分野の専門家からアドバイスをいただき、今年度までの調査結果について、11月15日の石見銀山遺跡関連講座や、29日の床屋製錬遺跡発掘調査報告会で発表するとともに、今月25日まで郷土館で開催している久喜大林銀山遺跡展により町内外のみなさんに遺跡の大切さを知ってもらう機会を設けました。次に、公民館関係についてですが、10月15日、田所公民館、吉川正館長が平成27年度全国公民館連合会功労者表彰を受賞しました。次に、11月22日、元気館において、しまね映画塾2015 in 邑南のクロージングイ

ベントとして、2泊3日で呂南町を舞台に撮影された9作品の上映会を開催し、錦織良成監督やEXILEのAKIRAさんほかゲストのみなさんから高い評価を得て半年間にわたる映画の祭典をしめくくりました。次に、10月15日、2020年東京パラリンピックキャンプ誘致実行委員会を立ち上げ、誘致する種目をゴールボールに決定し、実現に向けての第1歩を踏み出しました。これに関連して11月1日町民大学第2講として大阪体育大学客員教授の高橋明氏を招き、可能性を信じて変化する素晴らしさ、と題し講演いただき障がいへの理解を深めみんなで築くまちづくりの視点を学びました。次に、呂南町発注の公共事業についてでございますが、これは別紙一覧表で発注状況をご報告させていただきますのでそちらをご覧ください。以上、12月議会定例会の開会にあたり、本年度の諸施策について、行政報告をさせていただきました。なお、本定例会に提案いたします議案は、条例案3件、補正予算案6件、その他案1件、合せて10件としています。何卒、慎重にご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、諸般の報告をさせていただきます。始めに、江津呂智消防組合の決算でございますが、江津呂智消防組合議会定例会が10月30日に開催され、平成26年度の一般会計歳入歳出決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。まず、平成26年中の組合管内におきます火災発生件数は28件で前年比13件の減少となり、そのうち本町が7件で前年比8件の減少となっています。また、救急出動件数は2千358件で前年比167件の減少となり、そのうち本町が637件で前年比99件の減少となっています。搬送人数は2千273名で、そのうち60歳以上は1千874名、ドクターヘリによる搬送は189名となっています。次に、26年度の歳入歳出の決算状況でございます。お手元に決算書をお配りしていますので、資料ナンバー1の3ページをご覧ください。歳入総額は13億1千882万9千円、歳出総額は13億571万3千円で、歳入歳出差引残額は1千311万6千円でございます。歳入における決算額でございますが、戻って頂いて1ページをご覧ください。構成市町からの負担金は10億3千712万7千円で、歳入総額の78.6%を占めています。本町の負担金は、3億1千199万1千円で、前年度に比べ634万6千円、2%の減額となりましたが、4市町の30.1%を占めています。負担金のうち普通交付税算入額2億8千632万6千円を差し引いた実質一般財源負担額は2千566万5千円でございます。次に、歳出における決算額でございますが、2ページをご覧ください。消防費の決算額、11億9千985万7千728円の内訳は、常備消防費が10億4千525万6千550円、消防施設費が1億5千460万1千178円で、常備消防費の主なものは、報酬・給料等の人件費が7億8千792万3千713円で、消防施設費の主なものは、消防救急デジタル無線活動波整備事業が5千964万7千円、消防ポンプ

自動車が4千485万6千830円、高規格救急自動車更新整備事業が3千179万7千190円となっています。消防施設整備事業債を新たに2億4千380万円発行しましたので、地方債残高は10億2千956万7千円となっています。財産に関する状況につきましては、4ページのとおりとなっていますのでご覧いただきたいと思います。次に、公立邑智病院の決算でございます。お手元に決算書をお配りしておりますので資料ナンバー2をご覧ください。邑智郡公立病院組合議会が10月2日に開催をされ、平成26年度の公立邑智病院事業会計収支決算が認定されましたので、その決算概要についてご報告申し上げます。医療を取り巻く環境は、医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実、2025年に向けて医療提供体制の再構築、地域包括ケアシステムの構築が求められています。平成26年度診療報酬の改定では、地域包括ケア病床もその流れの中から設けられました。公立邑智病院では、10月1日から一般急性期98床のうち、本館病棟41床を地域包括ケア病床として届出を行い稼動しております。公立邑智病院の役割が変わる事はありませんが、医療から介護へつなぐ重要な役割を担う病床機能の強化であると考えています。次に、京セラ式病院原価管理手法を使った自立プロジェクトは導入から2年目となりました。職員一人ひとりが経営者目線で病院が自立するための提案を行っています。使用する診療材料の見直しや、適正定数の見直しに加え、患者さんの利便を考え診療時間を変更するなど医師、看護師、技師、事務職員一丸となって検討をしています。また、業務の手が空けば他部署の応援に行くなど、部署を超えて助け合うことで暖かい職場環境作りにも効果が出ております。業務の状況につきましては、9ページのほうをご覧ください。入院・外来別患者数の推移をみますと、年間入院患者数は2万4千229人で、対前年度271人、1.1%の減少、1日平均入院患者数が66.4人で、前年度と比較しますと0.7人、1.0%の減少、病床利用率は67.7%と0.8ポイントの減少となりました。一方、外来患者の内訳は、年間外来患者数は4万8千199人で、対前年度589人、1.2%減少、1日平均外来患者数が197.5人で前年度と比較しますと2.5人、1.3%減少となっております。こうした影響を受けた収益的収支の決算額でございますが、戻って頂いて1ページをご覧頂きたいと思います。病院事業収益は、16億6千456万4千279円、病院事業費用は、16億8千674万4千644円で、3ページをご覧頂きたいと思いますが、差し引き2千218万365円の経常損失となりました。次に資本的収支の状況でございますが、2ページに戻って頂きたいと思います。資本的収入は、8千794万3千976円、資本的支出は、1億5千205万2千191円となり、不足する額6千410万8千215円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しています。次に資産の状況でございますが、4ページから5ページをご覧ください。平成

26年度末で、固定資産、流動資産を合わせまして、資産合計は32億8千466万1千912円でございます。また、8ページにありますように、企業債未償還元金残高は、9億9千806万8千899円となっていますので併せてご報告いたします。以上、江津邑智消防組合と公立邑智病院の決算についてご報告申し上げます。

●議長(辰田直久) 以上で町長の間接行政報告及び諸般の報告は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 報告事項

●議長(辰田直久) 日程第4、報告事項。報告第14号、例月現金出納検査結果報告について、以上1件について報告がございました。お手元にその写しを配布しておりますので、ご了承ください。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案の上程、説明

●議長(辰田直久) 続きまして日程第5、議案の上程、説明に入ります。議案第89号、邑南町町営バス条例の一部改正について。議案第90号、邑南町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について。議案第91号、邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について。議案第92号、広島県安芸高田市の公の施設を邑南町民が利用することに関する協議について。議案第93号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第3号について。議案第94号、平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について。議案第95号、平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号について。議案第96号、平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について。議案第97号、平成27年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号について。議案第98号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について。以上、10議案を一括上程いたします。提出者からの、提案理由の説明を求めます。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 議案第89号から議案第90号までの提案理由をご説明申し上げます。まず、議案第89号、邑南町町営バス条例の一部改正についてでございますが、路線名及び運行区間変更に伴い条例の一部改正を行うものでございます。次に、議案第90号、邑南町税条例等の一部を改正する条例の一部改正についてでございますが、番号法施行による地方税法の改正に伴う条例の一部改正を行うものでございます。以上、詳細につきましては、それぞれ、担当課長から、説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

●原定住促進課長(原修) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 議案第89号の詳細について、ご説明申し上げます。現在、水曜日のみ運行しております、羽須美邑南町役場線について、口羽駅から羽須美中学校の間、石見高原から高海自治会の間、邑南町役場から矢上駅の間を延長し、毎日運行とするものであります。この運行は、11月11日に中国運輸局島根運輸支局、島根県交通対策課、交通事業者、邑南町住民代表による邑南町地域公共交通会議において承認を受けているものであります。利用者の見込みですが、定期利用者は、羽須美地域からの矢上高校通学生や大和・布施・高原からの矢上高校通学生、町内の作業所への通所者等が乗車されると考えられます。人数については、進路決定の途中でもあり、確定したものはありません。では、新旧対照表をご覧ください。まず、右側現行の欄、路線名3の羽須美邑南町役場線を左側改正後案のとおり口羽矢上線に改めます。次に運行区間ですが、現行の羽須美中学校、石見高原、邑南町役場の間とあるものに、今回延長する区間を加えまして、改正案では口羽駅、羽須美中学校、石見高原、高海自治会館、邑南町役場、矢上駅の間、とします。路線名については、発着地点のバス停留所名を冠することにより、より路線を的確に表すため改正するものであります。今回延長する、口羽駅から羽須美中学校の間、邑南町役場から矢上駅の間は、矢上高校通学生やその他の利用者に配慮したものであり、石見高原から高海自治会館の間、の延長は、朝の矢上高校通学支援便を接続させるために、高海自治会館を利用し、乗継ができるようにするために行うものです。石見高原周辺には、バス2台を接続させるだけの広さの用地が無いため、当面の間、高海自治会館で接続させるもので、今後、浜田作木線高見工区新世紀道路改良工事の完成に合わせて、接続できるように用地を確保する予定です。以上、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。ご審議のうえ適切な議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

●**上田税務課長(上田洋文)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 上田税務課長。

●**上田税務課長(上田洋文)** 議案第90号、邑南町税条例等の一部を改正する条例の一部改正についてご説明いたします。それでは新旧対照表に基づいてご説明いたします。邑南町税条例等の一部を改正する条例、平成27年邑南町条例第16号、の一部を改正するものです。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、の引用条文、地方税法施行規則等の一部改正する省令等の改正により改正するものでございます。第1条のうち第2条第3号以下を削除します。第36条の2第9項以下、第63条の2第1項第1号、第89条第2項第2号、第139条の3第2項第1号、第149条の第1号。それぞれ、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、により法人番号について特定する引用条文を明文化するものでございます。附則の第5条です、(邑南町たばこ税に関する経過措置) 地方税法施行規則等の一部改正する省令を様式で定めるものでございます。つづきまして改正文の附則でござい

ます。施行日を、この条例は公布の日から施行する、と定めるものでございます。以上、改正の内容をご説明させていただき、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いします。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治)

次に、議案第91号、邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてでございますが、番号法施行に伴い特定個人情報の庁内連携及び同一地方公共団体内の他機関への情報提供を行う場合に必要な条例の制定を行うものでございます。詳細につきましては、総務課長から説明させますのでよろしくお願いします。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 議案第91号、邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてご説明いたします。この条例は、来年1月1日から個人番号、いわゆるマイナンバーの使用が開始されることから、役場内での個人番号の利用と個人番号を含む特定個人情報の提供について、規定を設ける必要があり、条例を制定するものでございます。では、詳細につきましてご説明いたします。第1条は、趣旨として、個人番号の利用と個人番号を含む特定個人情報の提供について、必要な事項を定める旨を、第2条は、定義として、個人情報とは行政機関が有する個人情報、個人番号は、住民コードをベースとした12桁の個人番号、特定個人情報は個人番号を含む個人情報、個人番号利用事務実施者は個人番号を利用処理する職員、情報ネットワークシステムは個人番号、特定個人情報を取り扱う専用のネットワークシステムのことで、現在は邑智郡総合事務組合と関係課で構築している専用のネットワークをいい、平成29年7月に予定されている連携が開始されれば、国、地方自治体、行政機関、全体を結ぶネットワークとなります。第3条は、町の責務として、適正な取扱いをするために必要な措置を講ずること、第4条は、個人番号の利用範囲として、第1項は、事務として福祉、保健、医療といった社会保障と、税、防災などを掲げ、第2項は、その事務のため必要とする特定個人情報の利用について、第3項は、特定個人情報の利用に関する書面提出のみなし規定について、規定をしております。第5条は、規則委任について、附則で施行日を平成28年1月1日としております。以上、邑南町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 次に、議案第92号、広島県安芸高田市の公の施設を邑南町民が

利用することに関する協議についてでございますが、広島県安芸高田市の有償旅客バスを町民が利用する事に関しての協議を行うものでございます。詳細につきましては、定住促進課長から説明させていただきますのでよろしくお願いします。

●**原定住促進課長(原修)** 議長、番外。

●**議長(辰田直久)** 原定住促進課長。

●**原定住促進課長(原修)** 議案第92号の詳細について、ご説明申しあげます。安芸高田市が運行する、友愛とろっこ便、を邑南町民が利用することについて9月初旬から両市町の担当課で協議を進めてまいりました。車両は、10名乗りワゴン車であり、運転席と助手席を除く座席数は、8席であり、運行実績から最大7名が利用がされておりました。邑南町側から、出羽自治会の4集落を対象にしてほしい、と要望しましたが、実質的に対応できないので、百石集落のみとしてほしい、との回答を安芸高田市側からいただきました。その他、運用方法については、現行どおりとし、運行の区域を変更しない。利用条件については、安芸高田市利用者を最優先とし、邑南町利用者は乗車可能な範囲で乗車できる。安芸高田市利用者がいない場合は、運行しない。という確認を両市町で行っています。なお、この件について、邑南町側の財政負担はありません。次に、法律の規定に関する説明をさせていただきます。友愛とろっこ便は、安芸高田市美土里町の智教寺地域・大所地域に住所を有する者等に限定されており、邑南町民は利用できなかったもので、地方自治法第244条の3第1項に定められている公の施設を区域外に設置することの協議は必要ありませんでしたが、この度、邑南町百石集落からの要望を受け、安芸高田市との調整により、百石集落の方に限り利用できる見込みになったので、地方自治法第244条の3第2項の規定による公の施設の利用に関する協議が必要となったものであります。今後の流れとしては、この度の議会でこの議案を上程し、議決いただくと安芸高田市と協議を行いますが、安芸高田市も12月議会で議案上程されるので、その議決後協議書を交わす予定であります。その後、今度は安芸高田市から地方自治法第244条の3第1項の公の施設を区域外に設けることについて3月議会で提案され、議決されると、邑南町でも3月議会で上程し、議決いただければ、来年4月より実施できる予定であります。では、議案書をご覧ください。協議する内容は、1、公の施設の名称、安芸高田市自家用有償運送条例第3条第1号に規定する友愛とろっこ便の邑南便、2、公の施設の利用区域、条例3条第1号に規定する旅客運送の区域の一部、3、利用者の範囲、島根県邑南町久喜の百石集落に住所を有する者、4、運行方法、現行どおりとし、運行区域を変更しない、5、利用条件等、(1)安芸高田市利用者を最優先とし、邑南町利用者は乗車可能な範囲で乗車できる。(2)安芸高田市利用者がいない場合は、運行しない。(3)公の施設の利用に当たり必要な事項は、両市町で協議して定める。以上地方自治法第244条の3第3項の規定により、議会の議決を求めるものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

●議長(辰田直久) 説明の途中でございますが、ここで休憩に入らせて頂きます。再開は、午前10時50分といたします。

—— 午前10時38分 休憩 ——

—— 午前10時50分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再会をいたします。

●石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) 次に、議案第93号から議案第98号までの提案理由をご説明申し上げます。議案第93号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ6千266万5千円追加するものでございます。議案第94号、平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ6万円減額するものでございます。議案第95号、平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号は、歳入歳出それぞれ142万4千円追加するものでございます。議案第96号、平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ1千677万3千円減額するものでございます。議案第97号、平成27年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ377万7千円追加するものでございます。議案第98号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号は、歳入歳出それぞれ96万7千円追加するものでございます。詳細につきましては、それぞれ、担当課長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 日高企画財政課長。

●日高企画財政課長(日高輝和) 議案第93号、平成27年度邑南町一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。第1条の歳入歳出予算の補正額でございますが、歳入歳出それぞれ6千266万5千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を125億3千460万円とするものでございます。歳入歳出予算補正の区分及び金額につきましては、2ページから5ページの「第1表歳入歳出予算補正」に記載しております。詳細につきましては、「予算に関する説明書」の事項別明細書で説明させていただきます。以下、第2条で債務負担行為の補正、第3条で地方債の補正がございます。ページの方6ページをお開きください。第2表債務負担行為補正でございますが、邑南町営バス口羽矢上線運行事業費で、期間は平成28年度から平成30年度、限度額は町営バス運行委託料でございます。これは、現在町営バス須美邑南町役場線として水曜日に運行している路線を、平成28年4月1日から新たに口羽矢上線として毎日運行に拡充して運行することを予定しておりますが、この運行业務を委託するに当たっての業者選定及び契約を事前に実施する必要があるため、債務負担行為を設定させていただくものでございます。7ページでございますが、第3表地方債

補正でございます。追加分としまして、現年発生公共土木施設災害復旧事業債を400万円計上しております。本年8月25日から26日にかけての15号台風により被災した道路3箇所の復旧工事に係るものでございます。また、変更分としまして、道路改良舗装事業債でございますが10万円増額して、1億510万円としております。事業間での財源調整に係る増額分でございます。公営住宅建設事業債でございますが、500万円増額の5千970万円としております。布施住宅の建設費増額分に対応するものでございます。地方債の合計額でございますが、補正前の限度額14億1千220万円に対しまして、910万円増額の14億2千130万円を設定しております。次のページでございますが、「予算に関する説明書」でございます。表紙をめくっていただきますと事項別明細書となっております。1ページから3ページは総括表となっておりますのでご確認ください。説明の方は4ページからさせていただきますので、4ページをお開きください。はじめに、歳入でございます。主なものを説明させていただきます。7款ゴルフ場利用税交付金でございますが、321万3千円を計上しております。ゴルフ場が7月末まで営業期間を延長されたことに伴い、4月から7月分の交付金の交付を受けたものでございます。12款分担金及び負担金でございます。1項の分担金につきましては、特定中山間保全整備事業に係る分担金の繰上償還に伴う増額補正でございます。2項の負担金につきましては、保育所入所者の増加に伴う増額補正でございます。14款国庫支出金でございますが、1項国庫負担金としまして、民生費国庫負担金が、2千482万9千円の増額でございます。主な要因としましては、子ども子育て支援新制度実施に伴い、国庫負担金単価が改定されたことなどによるものでございます。6ページをお開きください。災害復旧費国庫負担金800万4千円の増額につきましては、現年発生 of 公共土木施設災害復旧事業に係る国庫負担金でございます。2項の国庫補助金でございますが、民生費国庫補助金135万8千円の増額につきましては、子ども子育て支援事業補助金交付要綱の改定に伴い、放課後児童健全育成事業への国庫補助が拡充されたものでございます。15款県支出金でございますが、1項県負担金としまして、民生費県負担金が、1千195万9千円の増額でございます。主な要因としましては、子ども子育て支援新制度実施に伴い、県費負担金単価が改定されたことなどによるものでございます。2項の県補助金でございますが、民生費県補助金139万3千円の増額でございます。福祉医療助成事業の対象範囲が拡大されたことなどによる増額分が262万1千円、子ども子育て支援事業補助金が135万8千円の増額でございますが、制度改正に伴いまして、従来からのしまねすくすく子育て支援事業費補助金は258万6千円の減額となっております。8ページをお開きください。衛生費県補助金でございますが、乳幼児医療費等補助金が35万3千円の増額でございます。農林水産業費県補助金につきましては、944万6千円の減額でございます。この内、中山間地域等直接支払制度事業費補助は、本年度の交付額の決定を受け1千632万7千円の減額補正でござ

います。一方、新農林水産振興ががんばる地域応援総合事業補助金、多面的機能支払い事業費補助金、地域貢献型集落営農連携・強化支援事業費補助金につきましては、県の補助金交付決定を受け増額補正をしております。１６款財産収入でございますが、本年度整備した木質バイオマス製造機械の貸付収入を２７４万３千円計上しております。１８款繰入金でございますが、いこいの村香木の森基金繰入金としまして、１６０万円の増額補正でございます。香木の森バンガロー周辺の枯れ松の処分費用に充てるものでございます。１０ページをお開きください。２０款諸収入でございます。５項雑入でございますが、他団体等からの補助金２４１万２千円を増額補正しております。２１款町債でございますが、先ほど地方債補正で説明いたしましたので省略させていただきます。続きまして１２ページをお開きください。歳出でございます。はじめに、歳出につきましても主なものをご説明いたします。２款総務費でございます。一般管理費でございますが、３千６７９万８千円の増額でございます。内訳につきましては、職員給与費が８２５万８千円の増額でございますが、内給料は、人事異動に伴い２１３万５千円の減額、職員手当につきましては、時間外勤務手当などで１千８６万９千円の増額などとなっております。それから各款のところで、職員給与費の補正がありますが、職員手当や共済費の補正を行っております。また、財政調整基金として２千６８４万３千円。減債基金として、２７４万３千円を計上しております。財政調整基金につきましては、国庫支出金等の特定財源の増額に伴いまして、一般財源が減額となりましたので差額を積み立てるものでございます。減債基金につきましては、歳入１６款財産収入のところでご説明しましたが、木質バイオマス製造機械の貸付収入を将来の起債償還財源に充てるため、基金として積み立てるものでございます。行財政改善審議会費につきましては、７月１６日に答申をいただきましたので報酬等の不用額を減額しております。続きまして、６企画費でございますが、２１１万９千円の増額補正でございます。町勢要覧作成費につきましては、視察対応等で残枚数が不足しているため増刷させていただくものでございます。協働のまちづくり事業１６０万円でございますが、全国市町村振興協会の助成を受けて地域住民グループが行うまちづくり事業を支援するもので２団体への補助金でございます。２項徴税費でございますが、平成２４年度の固定資産評価に係る裁判が結審したことに伴い、弁護士委託料の精算を行うことなどで、５８万３千円の増額でございます。１４ページをお開きください。徴税費の賦課徴収費でございますが、４８４万４千円の減額補正でございます。邑智郡総合事務組合の情報システム課関係で、番号制度に伴うシステム導入経費が減額となったことによるもので、以降各関係費目で減額となっております。減額の合計は国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計等も含めまして、２千３９８万円の減額となっております。１６ページをお開きください。３款民生費１項社会福祉費でございます。社会福祉総務費では、３１０万８千円の減額補正でございますが、福祉医療給付費につきまして、県補助の対象範囲が拡大さ

れたことにより、給付費が増える見込みであることから、508万1千円増額補正としております。老人福祉費では、142万4千円の増額補正でございますが、後期高齢者医療事業基盤安定負担金の確定に伴い後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出すものでございます。障害者福祉費では、167万2千円の増額でございます。相談支援事業での相談者の増加に伴う委託料の増額でございます。18ページをお開きください。介護保険事業費でございますが、838万1千円の減額補正でございます。介護給付費の減額に伴う邑智郡総合事務組合負担金の減額補正などでございます。2項児童福祉費でございますが、児童福祉措置費で4千451万9千円の増額補正でございます。子ども子育て支援新制度実施に伴い保育所措置費の単価改定が行われたことに加え、入所児童数も増加したことにより、保育所措置費で5千471万3千円の増額となっております。延長保育事業につきましては、保育所措置費の中で算定されることになったことなどにより減額となっております。また、放課後児童健全育成事業は、県のしまねすくすく子育て支援事業から、国庫補助の地域子ども子育て支援事業に移ったことにより事業費を調整しております。20ページをお開きください。4款衛生費でございますが、子ども医療費及び乳幼児医療費の給付額が増額見込みであることや、インフルエンザワクチン単価の上昇などにより衛生費合計では204万7千円の増額補正でございます。6款農林水産業費1項農業費でございます。農業振興費では、1千926万1千円の減額でございます。減額分としまして、飼料イネ収穫機の購入費が441万7千円の減額。中山間地域等直接支払い事業の平成27年度分の事業決定に伴い、交付金2千176万9千円の減額でございます。一方増額分としましては、多面的機能支払事業の平成27年度分の事業決定に伴う増額。新農林水産振興がなされる地域応援総合事業につきましては、県の事業決定を受けまして増額となっております。また、地域貢献型集落営農連携・強化支援事業につきましても、県の交付決定を受け増額補正をしております。22ページをお開きください。7款商工費でございますが、観光費で160万円増額しております。いこいの村・霧の湯等管理費で、香木の森のバンガロー周辺の枯れ松の処分費用を計上しております。8款土木費でございます。下水道費で377万7千円の増額でございますが、人事異動に伴う下水道事業特別会計への繰出金でございます。続きまして24ページをお開きください。2項道路橋りょう費でございますが、道路新設改良費につきましては、進捗状況等に基づき各路線間で事業調整を行っております。4項住宅費でございますが、布施住宅の建設費につきまして、労務費及び資材費の高騰に伴う建設費の増額と敷地内にある防災無線の屋外子局の移設が必要となったため、850万8千円の増額補正でございます。26ページをお開きください。11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費でございますが、600万円の減額補正でございます。時間外勤務手当を減額しております。2項公共土木災害復旧費につきましては、公共土木施設災害復旧事業費の現年補助分としまして、本年8月25日から26日にかけての15号台風により被

災した道路3箇所の復旧工事費1千518万円を計上しております。28ページをお開きください。公共土木災害復旧管理費につきまして、595万9千円減額補正でございます。主に時間外勤務手当を減額しております。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●種町民課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種文昭) 議案第94号、平成27年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ6万円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ16億3千815万5千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。まず、歳入でございます。9款の繰入金でございますが、国民健康保険事業基金繰入金につきましては、保健事業費の特定健康診査等事業費補正分の財源として18万円を増額しております。一般会計繰入金につきましては、職員給与費等繰入金のうち邑智郡総合事務組合情報システム課負担金が減額になりましたので、24万円減額しております。次に、6ページをお開きください。歳出でございます。1款、総務費の一般管理費につきましては、邑智郡総合事務組合情報システム課負担金のうち、番号法に係る情報システム関連の経費におきまして、設置機器等の見直し及び作業工数等の精査の結果、システム導入費の減額に伴い、国保会計の負担金を24万円減額するものでございます。5款、保健事業費の特定健康診査等事業費につきましては、ドック受診希望者の増加に伴い医療機関への委託料が不足するため、18万円を増額するものでございます。以上、邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。続きまして、議案第95号、平成27年度邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ142万4千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ3億5千203万4千円とするものでございます。詳細につきましては、予算に関する説明書の事項別明細書4ページをお開きください。まず、歳入でございます。4款、繰入金の一般会計繰入金につきましては、事務費繰入金が、邑智郡総合事務組合情報システム課負担金の減額に伴い、16万8千円を減額しております。保険基盤安定繰入金につきましては、後期高齢者医療広域連合へ納入する保険基盤安定負担金の確定に伴う不足額、159万2千円を増額しております。次に、6ページをお開きください。歳出でございます。1款、総務費の一般管理費につきましては、邑智郡総合事務組合情報システム課負担金のうち、番号法に係るシステム導入費の減額に伴い、後期高齢者医療会計の負担金を16万8千円減額するものでございます。2款、後期高齢者医療広域連合納付金、保険料等負担金の保険基盤安定負担金に

つきましては、平成26年度所得におきまして年金額と農業所得の減少に伴い、7割軽減対象者が増加したため、保険基盤安定負担金が増額となり、不足分159万2千円を増額するものでございます。以上、邑南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第2号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。以上、よろしくお願いいたします。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 朝田水道課長。

●朝田水道課長(朝田誠司) 議案第96号、平成27年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第3号につきまして、ご説明申し上げます。予算書の1ページを、お開きください。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1千677万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、6億6千787万1千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。詳細につきましては、後ほど事項別明細書で説明させていただきます。地方債の変更は、第2表、地方債補正によるものでございます。4ページをお開きください。簡易水道事業債を補正前の限度額1億6千700万円から100万円増額し、補正後の限度額を1億6千800万円とするものでございます。補正内容につきまして、ご説明申し上げます。事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますが、水道施設補助金が1千786万1千円の減額でございます。これは、補助金内示額が当初要望額の7割となったための減額でございます。一般会計繰入金は8万8千円の増額でございます。簡易水道事業債は、100万円の増額でございます。6ページをお開きください。歳出でございます。簡易水道施設整備事業費を国庫補助金の減額により、委託料及び工事請負費を合わせ1千677万3千円減額しております。続きまして、議案第97号、平成27年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第3号につきまして、ご説明申し上げます。予算書の1ページを、お開きください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ377万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億3千452万4千円とするものでございます。歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるものでございます。補正内容についてご説明申し上げます。事項別明細書の4ページをお開きください。歳入でございますが、一般会計繰入金377万7千円の増額でございます。6ページをお開きください。歳出の下水道事業一般管理費の職員給与費を377万7千円増額しております。これは人事異動に伴う職員給与費の増額でございます。以上、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

●服部総務課長(服部導士) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 議案第98号、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号について、ご説明いたします。予算書の1ページをお開きください。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ96万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ4億8千406万3千円とするものでございます。詳細につきましては、事項別明細書の4ページ5ページをお開きください。この度の補正は、過年度分使用料、セットトップボックスなどの売払収入を計上したほか、歳出では消費税の増額、ファイヤーウォールのパッチ作業委託料、ヘビーユーザー対応の帯域制御装置のリース料を計上し、不足します財源は基金繰入金で調整を行っております。まず、歳入でございますが、2款の使用料及び手数料につきましては、過年度使用料として現在収入しております額となるよう19万6千円の増額、5款の財産収入の2項財産売払収入につきましては、セットトップボックスなどの機器の売払収入として28万7千円の増額、6款の繰入金につきましては、不足する財源補てんとして46万円の増額でございます。次に、6ページをお開きください。歳出でございます、1款の総務費の一般管理費でございますが、説明覧の001一般管理費は、消費税につきまして、インターネットの使用料の増加に伴い12万5千円の増額、002施設維持費は、インターネットの回線との接続点にあるファイヤーウォールに脆弱性が判明したためバージョンアップのためパッチ作業委託料として40万円の増額、006サービス業務費は、インターネットのヘビーユーザーが増加しており、情報量を監視・制御する帯域制御装置が現在の200メガバイトでは対応できていない状況となっておりますので1ギガバイト以上のものに更新するための帯域制御装置リース料として41万7千円の増額でございます。以上、平成27年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第3号につきまして、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

●議長(辰田直久) 以上で提出者からの提案理由の説明は終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第6 請願文書表

●議長(辰田直久) 日程第6、請願文書表を議題といたします。本定例会までに受理いたしました請願は、お手元に配布しております請願文書表のとおりでございます。ここでお諮りをいたします。請願第4号につきましては、教育民生常任委員会に、請願第5号につきましては、総務常任委員会に、付託いたしたいと思っております。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、請願第4号は、教育民生常任委員会に、請願第5号につきましては、総務常任委員会に付託することに決定をいたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

### 日程第7 陳情文書表

- 議長(辰田直久) 日程第7、陳情文書表を議題といたします。本定例会までに受理した陳情は、お手元に配布しております陳情文書表のとおりでございます。ここで、お諮りをいたします。陳情第4号につきましては、教育民生常任委員会に付託をいたしたいと思いをします。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(辰田直久) 異議なしと認めます。したがって、陳情第4号につきましては、教育民生常任委員会に付託することを決定いたしました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

### 散会宣告

- 議長(辰田直久) 以上で、本日の日程はすべて議了いたしました。本日は、これにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

—— 午後11時25分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員